

日本共産党の原田完です。議員団を代表して、ただいま議題となっている議案73件のうち、第1号、第9号、第13号及び第44号の議案4件に反対し、他の69件に賛成する立場から討論を行ないます。

まず、第1号議案「平成23年度一般会計予算」についてです。

今回の予算には、収入500万円以下世帯の私立高校授業料無償化や中小企業へのリース料補助の拡充、オール京都による医師確保対策、深刻な鳥獣被害対策の予算拡充など、府民の強い要望であったものが盛り込まれており、その点については評価するものです。しかし、予算全体には大きな問題があります。

第一に府政の基本姿勢です

知事は、農業や中小企業に留まらず、府民のあらゆる分野に重大な影響を及ぼすTPP（環太平洋連携協定）参加に対して、極めてあいまいな態度に終始しています。TPPは、農業だけでなく、ヒトも物もサービスや金融もすべて貿易の障壁をなくし、日本の農業を破壊し、食の安全と安定的な食料供給を大きく脅かします。林業、水産業、食品製造業や輸送などの関連産業にも大打撃となり、雇用と仕事を奪い、地域経済全体にはかりしれない被害を及ぼします。

農業での影響を農水省が試算していますが、この方式で試算すると京都では256億円の生産額減少、洪水防止機能など、農地の公共的な役割を考慮すれば600億円以上の影響が考えられます。さらに「非関税障壁の撤廃」という名で規制緩和が進み、雇用や労働条件を悪化させます。医療や中小企業にも深刻な影響があります。西陣では絹織物やネクタイの関税がゼロになったり、原産国表示もなくなる可能性があり、安いネクタイや絹製品の輸入で産地は危機にさらされます。

知事は、予算委員会の総括質疑でも「TPPに参加するかしないかについても、たとえ交渉に参加しても、条件が合わなければ、TPPに入らないと菅首相も言っています。」と政府の立場を擁護し、いまだに京都府農業への影響の試算も示そうとしていません。府民の暮らしを脅かすTPPに明確な反対を取らない態度は、府民の代表の知事として決して許されません。

第二に京都経済の活性化の問題です。

先日府が決定したプランである「明日の京都」には、「倒産、廃業を減少させる」ことが書かれています。事業所の減少率が日本屈指の京都にとっては当然のことです。予算委員会での議論においても、他会派の議員からも「中小支援施策に積極的財政支出を」との発言が相次ぎました。経済の流れを変えて仕事をおこす、府政がそのことに真剣に取り組むことが求められているのです。

ところが、知事は、本議会の論戦の中でも、地域経済の活性化、景気対策に大きな効果のある住宅リフォーム助成制度実現の要求に背を向けてきました。

住宅リフォーム助成制度は、県段階では秋田県から山形、奈良県と広がりを見せ、今や180を超える地方自治体にまで広がっています。知事は、「贅沢なりフォームに税金を投入するつもりはない」「耐

震やバリアフリー、太陽光発電の政策目的でやっている」と言われますが、与謝野町で実際に活用されているのは、屋根の修理や下水管の接続など、今までやりたくてもなかなか出来なかった改修工事が圧倒的なのです。そして町内の7割の越える業者が、この事業を活用しているのです。

2月7日に開かれた「与謝野町住宅リフォーム視察会」には、京都府内の管工事工業協同組合、板金工業協同組合、鳶工業協同組合、瓦工事協同組合、電気工事工業協同組合、丹後左官工業組合、塗装工業協同組合など建設関係の組合からも多数参加され、制度実現へ期待が広がっています。

府民の暮らしや実態にまともに目を向けず、制度実現の願いに背を向けることは許されません。

また昨年、中小企業に配慮せず、実質的に大手企業を優先したスクールニューディール事業、学校のデジタルテレビ落札が大問題になりました。議会での追及と京都府電機商業組合等の中小企業者からの要望で、その後の入札では一定の改善が図られました。ところが、今回、文化財である寺院の防火消火設備の工事に際して、府から発注者の寺院に対して、実質的に大企業を優先するような助言がなされ、指名入札に実績のある府内業者が一社も参加できない問題が起きました。地域経済の振興、地元中小業者に留意しない知事の姿勢は変わっていません。昨年6月、政府が閣議決定した中小企業憲章には、「中小企業の持つ個性や可能性を存分に伸ばし、自立する中小企業を励まし、困っている中小企業を支え、そして、どんな問題も中小企業の立場で考えていく」ことが明記されています。知事がその立場に立ち府政に徹底させることが必要です。

さらに、3万社の中小企業訪問を目玉に打ち出していますが、その中心になる商工会議所等の補助金は、毎年減少しています。今年度は5913万円削減し、中小企業団体中央会への補助金も1300万円削減。今年度も商工会議所・商工会への補助金を4837万円削減し、この5年間では1億5600万円も削減したのです。これで、中小業者を支援していると言えるでしょうか。

固定費補助に関連して、今年度予算で製造業者のリース代補助が拡大されました。昨年度の7業種のみ支援から、全ての物づくり中小企業への支援と対象の広がり前進ですが、設備導入の時期など弾力的に判断するなど、中小企業にとって効果あるものになるよう運用されることを求めています。

第三に府民の命と暮らしを守る国民健康保険制度と子どもの医療無料化の拡充についてです。

今年も各自治体の国民健康保険料の値上げが府民の暮らしを圧迫する事態が進み、深刻な事態となっています。この国民健康保険料の値上げ問題のおおもとには、本来、国が国保会計全体の50%を負担していたものを自民党政権のもとで引き下げられ、今や24%となっていることがあります。民主党政権は9000億円の繰り入れを公約していたにもかかわらず、40億円の繰り入れに留まっている事が大きな原因の一つとなっており、国負担の引上げを求めるべきものです。あわせて、府が廃止した市町村国保への独自補助も復活すべきです。

また、知事は国保一元化を積極的にすすめようとしていますが、国保法の第1条は「社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的」とし、第4条では、「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行なわれるようにつとめなければならない」と国の責任を明確にしています。

政府は、市町村が一般会計から国保会計に繰り入れているのをやめるように通知を出しています。「一元化」した場合、現在、府内市町村からの繰り入れ、約36億円がなくなり、保険料の値上がりは明白です。知事は代表質問の答弁でも、『「上がる、上がる」ということを極端にあおっている』と答弁され

ましたが、現に36億円の繰り入れが無くなれば、その不足分はだれが負担するのか、結局加入者負担になり保険料の大幅な値上げをまねくことは明らかです。

また、府民の切実な願いである子どもの医療費無料化拡充について、対象や具体的なスケジュールを示さず、先送りしていることは許されません。

第四に地方自治のあり方が問われる京都地方税機構と関西広域連合の問題です。

府民の反対を押し切り設立された地方税機構は、今年度、滞納処分の停止基準を作成しましたが、これまでの府基準を大幅に後退させました。さらに課税事務の共同化も進められており、厳しい徴税と納税者の権利を奪う地方税機構の運営分担金を含んでいる予算には反対するものです。

また、「関西広域連合」は、住民にはほとんど説明されないまま発足しました。関西財界のベイエリア構想に財政を集中させようとする道州制構想につながるものです。「地方主権」の名のもとに財政力のない市町村と住民生活を切り捨て、住民自治と地方自治を否定する関西広域連合は、憲法と地方自治、住民生活を破壊する道州制のステップであり、この負担金を含んでいる予算には反対するものです。

最後に、不要不急、無駄な事業の見直しがされていないことです。

同和奨学金償還対策事業、畑川ダム建設、天ヶ瀬ダム再開発など淀川水系のダム開発への予算計上をやめ、府民の暮らしと営業を支援するために使うべきです。

以上、第1号議案は、厳しい不況のもとで、営業と暮らしがいよいよ困難になっている府民の願いにこたえるものにはなっておらず、反対するものです。

次に、第9号議案「流域下水道事業特別会計予算」についてです。

治水対策は、多額の費用と長期間を要する呑竜、巨大貯留管方式ではなく、小規模貯留管の敷設や河川改修などによって行なうべきであり反対するものです。

次に、第13号議案「京都府府営水道会計予算」についてです。

府営水道料金について「府の積極的な支援」を求めた府営水道経営懇談会の提言を受け、本府は、宇治系の料金を据え置き、乙訓系10円、木津系11円の値下げを決めました。わが議員団が求め続けてきたものでありますが、値下げ財源として、一般会計から1億1千万円の貸付として、来年度以降、平成26年度まで4年間貸付で対応するとしています。書面審査では公営企業管理監も、「公営企業にとっては非常に厳しい部分」と答弁しました。今回の措置は、水道懇の言う「府の積極的な支援」とは違い、受水自治体・住民の水道料金に跳ね返る可能性があり、問題だと指摘しておきます。

また、過大な水需要予測により供給されている基本水量のうち、現在、受水市町での使用水量は、60%程度に過ぎません。過大な基本水量による18億円にも上る「カラ水料金」を市町に押し付けていることは、市町での水道会計健全化・水道料金の大幅値下げの妨げとなっています。

さらに、水利権の問題もあります。過大な水需要予測を見直せば、新たな水利権は不要です。日吉ダム、比奈知ダムの未利用水利権を活用し、これを天ヶ瀬ダムに振り替えれば、毎秒0.6トン近い水利権

は確保でき、38 億円もの負担はなくなります。

過大な水需要予測の見直し、未利用水利権の活用を拒否し、「カラ水料金」を押し付けている予算案には反対です。

第 4 4 号議案は府立医大病院の個室利用料を大幅に値上げしようとするものであり反対です。

その他の議案について、いくつか指摘をしておきます

第 18 号議案「京都府選挙管理委員および収用委員等の報酬並びに費用弁償条例の改正の件」は、賛成するものですが、その他の行政委員会の非常勤委員の報酬のあり方についても、今後、その勤務の実態に即して、府民目線からの見直しを行なうよう求めておきます。

第 35 号から第 42 号まで計 8 件の指定管理者指定の件についてですが、昨年 12 月、総務省が指定管理者制度についての通達を出し、その中で、公共サービス水準の確保と逆行しないように「単なる価格競争による入札とは異なる」と指摘、適切な運用を求めています。通達の内容が活かされるように指摘しておきます。

第 71 号及び 72 号議案の契約案件に関してですが、いずれも事前に予測可能な理由による工事費の大幅な増額であり、今後このようなことのないように指摘しておきます。

最後に一言申し上げます。今期選出された議員にとって最後の議会となりました。日本共産党は住民が主人公の自治体めざして、この一斉地方選挙でも全力でがんばり、必ず前進する決意を表明して、私の討論を終わります。ありがとうございました。